

一般社団法人 J A 共済総合研究所
調査研究部 研究員

ふるかねよしひろ
古金義洋

アブストラクト

1990年代以降、ヒト、モノ、カネが国境を越えて自由に行き来するグローバル化が進んだが、リーマンショック以降、モノとカネの流れが急速に衰えた。ただ、ヒトの動きについては、先進国において政治的な移民排斥の動きが強まる半面、所得面や治安面で途上国と先進国の格差が依然として大きいことがインセンティブになり、途上国から先進国へ移り住もうとするヒトの流れは止まっていない。

日本では人手不足が深刻化するなか外国人労働者の受け入れを拡大することになったが、受け入れる外国人は「移民」ではなく「外国人労働者」として扱われ、短期帰国が前提となっている。ただ、長期的な労働力不足に対応して外国人労働者に依存しなければいけないとすれば、海外の事例などからみても短期帰国は非現実的で、外国人の日本社会への統合を進めるための現実的な移民政策を考えていく必要がある。

生産性の低い途上国から生産性の高い先進国にヒトが移動すればそれだけで全体としての経済規模は拡大することになるが、ヒトの流入が受け入れ国に及ぼす社会的な影響は無視できない。これまで一定の規範のなかで暗黙の信頼感が保たれてきた日本では、特に外国人の流入で社会が大きく変化し、それが経済にも悪影響を及ぼすおそれがある。

本来、外国人労働者と国内労働者の技術水準に差があり、両者の関係が補完的なら外国人労働者が増加しても国内労働者の賃金が低下することはない。しかし、日本の産業構造が労働集約型になりつつあるなかで、ある程度の技術を有する外国人の受け入れ拡大は、外国人労働者と競合する国内労働者の賃金を低下させるおそれがある。

(キーワード) 移民 外国人労働者 労働力不足 賃金 社会的統合

目次

- | | |
|-----------------------------|-------------------------------------|
| 1. グローバル化と最近の国際移民の動向 | 3. 移民（外国人労働者）は経済・社会にどのような影響をもたらすのか？ |
| 2. 日本の外国人労働者受け入れ拡大の概要とその問題点 | 4. むすびに代えて |
-

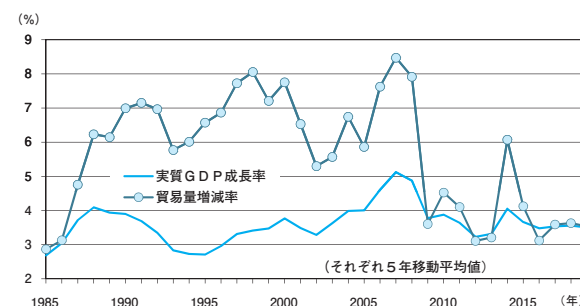
1. グローバル化と最近の国際移民の動向

1989年、東西冷戦の象徴だったベルリンの壁が崩壊し、東西ドイツが統合、ソ連が消滅し、東欧諸国が市場経済側の陣営に入った。1978年から鄧小平の指導のもとで改革開放政策が実施され、計画経済から市場経済へと切り替えていた中国も加わり、1990年代の世界はヒト、モノ、カネが国境を越えて自由に行き来するグローバル化の時代を迎えた。しかし、こうしたグローバル化の動きはリーマンショック以降、急速に衰えた。

国境を越えたモノの動きを示す世界の貿易量は1985年頃までは年率3%程度で、GDP成長率とほぼ同水準の緩やかな増加だったが、その後は貿易量の伸びが急加速し、GDP成長率もそれにつれて加速していった（図1参照）。自由貿易協定などにより貿易障壁が低下する一方、IT革命による国際通信網の発達で、生産工程が国際化し、グローバルサプライチェーンができたことなどが貿易量の押し上げにつながったとみられる。

自由貿易が世界全体の生産を拡大させるという貿易自由化の理論¹通り、リーマンショック直前の5年間（2003～07年）の貿易量の年平均の増加率は約8.5%に、同GDP成長率は5.1%に加速した。しかし、リーマンショック以降、世界経済の成長率は減速し、つれて貿易量の伸びも鈍化した。両者の伸びはそれぞれ年率3%台に低下し、1980年代前半

（図1）世界の経済成長率と貿易量増加率



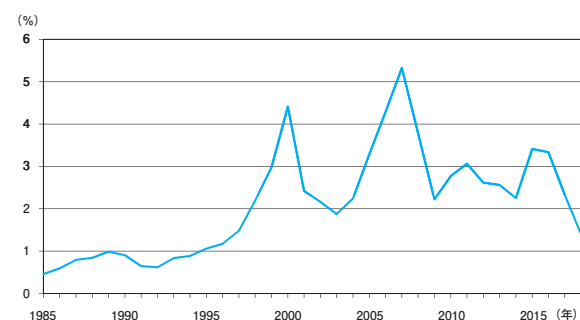
（出所）IMF "World Economic Outlook"

（注）貿易量は財・サービスの輸出数量と同輸入数量の平均

の水準に戻った。

国境を越えたカネの動きをみるための指標として海外直接投資をとりあげると、これも貿易量と同様にリーマンショックを機に急速に衰えた。図2でみる通り、世界の海外直接投資は1980年代後半までGDPの1%以下にとどまっていたが、1990年代以降、同比率は大きく上昇し、ピーク時の2007年には5.3%に上昇した。しかし、リーマンショック後の同比率は急低下し、2010年代以降は概ね2～3%の範囲内で推移している。海外直接投資には貿易を代替する効果があり、先進国から途上国への技術移転を通して世界経済を拡大

（図2）世界の直接投資（ネットアウトフロー、対GDP比）



（出所）世界銀行 "World Development Indicators"

1 貿易自由化は、基本的に「比較優位の原則」に基づき、先進国、発展途上国の区別なく、世界全体の所得を増やす効果がある。「比較優位の原則」に基づけば、すべての国には、それぞれ相対的に優位な産業があり、自由な貿易によってそれぞれが利益を受けることができ、国際分業によって世界全体の生産も拡大することになる。

させる効果がある²。貿易量の伸びの鈍化につれてそれと代替的な海外直接投資も落ち込み、さらに海外直接投資の落ち込みが世界経済を減速させた可能性がある。

リーマンショックは自由放任的な金融システムのなかで、金融機関が過度のリスクテイクを行ったことによって起こったとも言われ、これを機に自由放任主義に対する見直しの動きが強まった。直接的には、リーマンショック後の金融機関に対する規制強化が、企業の直接投資のための資金調達を難しくし、輸出などの際の貿易金融の信用収縮を招いたことで、国境を越えたカネやモノの移動が抑制されるようになった可能性がある。そして、それがひいては世界の成長率を鈍化させたのではないかと考えられる。

このように、時期的にはリーマンショックがグローバル化の流れの大きな転機になったと言えるが、グローバル化が期待通りの成果をもたらさず、逆にその副作用が強まったことが、徐々にグローバル化の流れを逆転させていった可能性もある。グローバル化の問題点として、特に以下の4点があげられる。

第1に、自由貿易が進展しても先進国と途上国の所得水準の格差は縮小していかなかった。要素価格均等化定理³によれば、自由貿易が進展すれば先進国と途上国の賃金水準は均等化し、結果として所得水準の格差も縮小していくと考えられる。確かに、途上国のなかでも特に中国やインドなど中所得国⁴では経済成長が加速し、その所得水準も急速に高まったが、より所得水準の低い低所得国をみると、高所得国との所得格差が縮小することではなく、中所得国との所得格差はむしろ拡大した(図3、図4参照)。

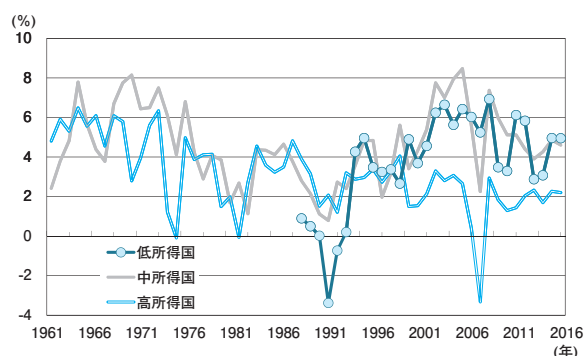
第2に、途上国、先進国の双方で賃金が低迷し、さらに労働分配率が低下した。自由貿易が進展すれば労働力の豊富な発展途上国では少なくとも賃金(労働分配率)が上昇するはずだったが、そうはならなかった。Karabarbounis, Loukas and Neiman, Brent (2013) は、米国など先進国だけではなく、中国、インドなどを含む59か国のうち42か国で労働分配率が低下していると指摘している。グローバル化は国境を越えて自由に活動できる企業にとってメリットが大きかった

2 企業が海外の市場に製品を供給しようとする場合、貿易(輸出)によって供給する場合のほか、相手先の国で当該製品を現地生産して供給することもできる。このため、海外直接投資は輸出を代替する効果がある。貿易摩擦などでモノの移動に制限がかかっても、海外直接投資による海外現地生産という形で、企業は海外市場に製品を供給することができる。また、海外直接投資は、資本取引のなかでも、単なるカネの移動ではなく、技術や生産ノウハウなどを含む資金の移動であるため、それが投資相手先の成長を高める効果がある。資金が先進国から途上国に流れていけば、先進国において標準化した技術を途上国は比較的低いコストで取り入れ、模倣でき、経済活動に利用できる。それは、発展途上国の経済成長を加速させる効果がある。先進国における技術進歩が止まらない限り、先進国から途上国への直接投資の増加が途上国の経済成長を高め、それは、また先進国から途上国への輸出増加などを通じて先進国の経済成長も高めることになる。そうすることで、先進国、途上国の双方に恩恵をもたらすと考えられる。

3 自由貿易は、要素価格均等化定理に従って、各国の価格と賃金を平準化させる効果がある。ヘクシャー・オリーンの定理によれば、それぞれの国で作られる製品が比較優位を持つかどうかは、それぞれの国が労働力と資本などの生産要素をどの程度多く持っているかによる。資本に比べ労働力を豊富に持つ国では、賃金が安いと、労働集約型の産業が比較優位を持ち、逆に、資本を豊富に持つ国では、資本コストが安いと、資本集約型の産業が比較優位を持つ。労働が豊富な途上国では労働集約型産業が成長し、労働力への需要が高まるため、当初は安かった賃金が増加していく。これに対して、先進国では資本集約型産業が発展する一方、労働集約型産業が廃れ、労働力への需要が減少するため、高かった賃金が低下する。こうして比較優位に基づく貿易を行っていくと、「労働力や土地など、本来、国境を越えて活発に移動しない生産要素でも、その価格である賃金や地価などが国際的に均等化していく」(要素価格均等化定理)という結論が導き出せる。

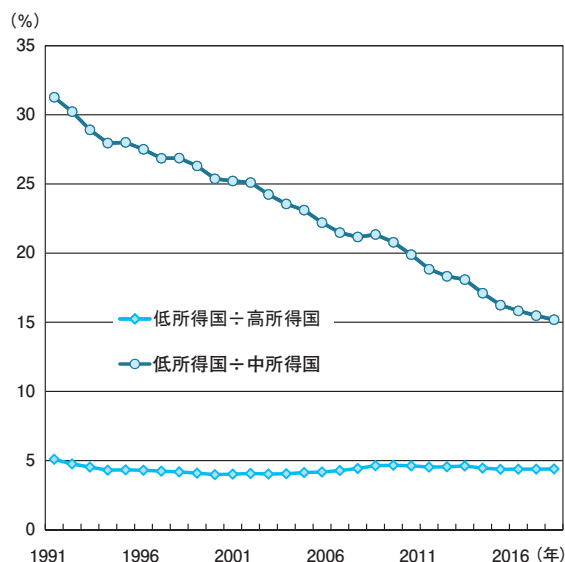
4 世界銀行では1人当たり国民所得の水準で、各国を高所得国、中所得国、低所得国に3分類しており、1人当たり国民所得が1,005ドル以下の国を低所得国、同1,006ドル～12,235ドルの国を中所得国、12,236ドル以上の国を高所得国としている。

(図3) 高・中・低所得国のGDP成長率



(注) 低所得国は1人当たり国民所得が1,005ドル以下の国、中所得国は同1,006ドル～2,235ドルの国、高所得国は12,236ドル以上の国
(出所) 世界銀行

(図4) 低所得国と高・中所得国の1人当たり雇用者所得の格差



(注) 低所得国は1人当たり国民所得が1,005ドル以下の国、中所得国は同1,006ドル～12,235ドルの国、高所得国は12,236ドル以上の国
(出所) 世界銀行

が、そうでない労働者にとってはデメリットの方が大きかったのではないかと考えられる。さらに、古金(2018)によれば、グローバル化が直接の原因ではないとみられるが、多くの国では国内における所得格差が大幅に拡大した。

第3に、国境を越えたカネの流れは想定さ

れた通りのものではなかった。途上国では労働に比較して資本や技術は希少な生産要素であり、資本や技術の流入による限界的な生産性の上昇が先進国よりも大きいため、先進国から途上国に流れていくことが期待されていた。実際、19世紀のパクス・ブリタニカの時期はこの理論通りに英国から海外に資本と技術が動いていたと考えられる。しかし、1990年代以降のカネの流れはむしろ途上国から先進国に向かうことも多く、特に、大幅な経常赤字を抱える米国に資本流入が集まった。これは「ルーカス・パラドックス」と呼ばれる現象で、途上国の裕福な人々が自分のお金と生命を心配して先進国に投資したことが主因と言われる。

第4に、先進国から途上国への資本と技術の流れを阻害する要因もあった。標準化した技術であっても、誰でもそれを無料で利用できるわけではない。確かに、途上国が技術を無料で模倣できれば、技術を自分で開発した先進国より優位に立てるが、実際には、ライセンス料を支払わなければならなかった。

このように、モノやカネの流れについてはリーマンショック以降、急ブレーキがかかった格好だが、ヒトの流れについてはどうだったか。

ヒトの移動もやはりモノやカネの移動を代替する効果がある。先進国からみると、途上国で生産される労働集約的な最終製品を輸入する代わりにその製品を先進国国内で作ってくれる労働者を途上国から移民として受け入れることができるためだ。多くの先進国では少子高齢化を背景とする労働力不足を補うため、移民に頼らざるをえなくなっている面が

あり、また、グローバルな活動を行う企業にとっては安価な移民の労働力に対するニーズも強い。

ただ、ヒトの移動とモノやカネの移動とは以下のような異なる視点が必要になる。1つは、もともと国境を越えたヒトの移動についてはモノやカネの移動に比べ厳格な国境管理がなされているという点だ。こうした厳格な管理があるのは、仮に、ヒトの移動が自由化された場合、モノやカネの移動の自由化とはけた違いの影響が社会や経済に及ぶと考えられるためだ。

実際、2000年代以降、欧米先進国においてテロへの不安などから移民排斥の動きが強まっている。米国では2001年の同時多発テロを契機に移民やイスラム教徒を排斥しようという動きが起こり、トランプ大統領は移民流入制限のための壁を建設しようとしている。欧州でも移民排斥を主張するポピュリズム政党が台頭している。

一方、経済面では、グローバル化が労働者の賃金を低下させているとして、先進国の労働者は移民だけでなく、モノ、カネを含めたグローバル化の趨勢への反発を強めている。多くの実証分析によれば、発展途上国、先進国の双方で賃金が低迷しているのは、グローバル化の影響というより、どちらかと言えばITなどの技術革新によるとされるが、先進国の労働者の反発がポピュリズム政治の台頭を助長した面があったのではないかと考えられる。

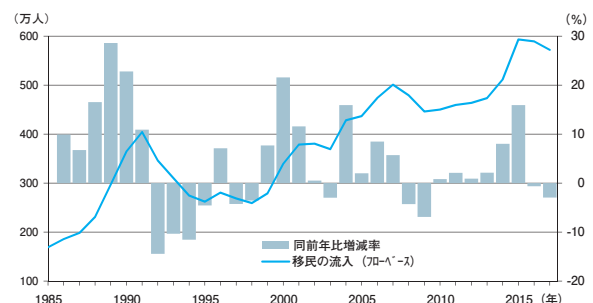
もう1つは、ヒトは自身で意思を持ち、多大な犠牲を覚悟してでも、自分とその家族のために所得・治安面で大きく劣る途上国から

先進国へと自ら移動しようとするという点だ。すなわち、所得面や治安面で国別格差が極めて大きいことが移民の大きなインセンティブになっている。森千香子、エレン・ルバイ(2014)は、「現代の国際人口移動は貧困(格差)のレベルと連動しており、貧困国からより豊かな国への移動が起きている。世界中の多くの地域で職がなく経済的見通しを持ってない人々にとっては、国境を越えて移動するという選択肢は不可欠な安全弁となっている」と述べている。

グローバル化への反発が先進国において政治的な移民排斥の動きを強める半面、グローバル化のなかでも解消されなかった格差が途上国から先進国に移り住もうとする移民の動きを強めていると言える。

図5でみる通り、移民は増加率という点では直近の数値が把握できる2017年時点でやや減少しているが、絶対数としては右上がりの増加傾向を続けている。貿易量あるいは直接投資の動きと同様に、移民の数はリーマンショック前の2007年にいったんピークを打ったかにみえた。しかし、2010年代に入ってからヒトの移動は再び増加していった。特に、

(図5) 先進国への移民流入



(注) 数値が継続的に入手可能な欧州主要13か国、米、カナダ、日本、オーストラリアの合計

(出所) OECD "International Migration Database"

中東・北アフリカ地域で本格化した民主化運動、いわゆる「アラブの春」の動きが、逆に、中東・北アフリカ地域の経済や社会の混乱を助長し、そこから脱出したいとする人々が増えたことが原因と考えられる。

前掲の図3、図4にみるように、1990年代以降、低・中所得国の成長率は加速し、高所得国の成長率を上回ることが常となった。ただ、1人当たり所得という面では、低所得国と高所得国の格差はほとんど縮小しておらず、一方で、中国やインドなどの中所得国の所得増加によって低所得国と中所得国の格差はむしろ拡大した。低所得国から中所得国へ移り住めば所得は7倍弱、高所得国へ移り住めば23倍に増える計算であり、低所得国から高・中所得国へ移動しようとするヒトの流れは止め難いと考えられる。

2. 日本の外国人労働者受け入れ拡大の概要とその問題点

こうした世界情勢のなかで、日本では2019年4月に外国人労働者の受け入れを拡大する新しい制度が始まった。政府はこれまで外国人労働者については「高度専門」な人材に限定してきたが、2018年6月の「経済財政運営と改革の基本方針2018」（骨太方針）で、より単純な「相当程度の知識または経験を必要とする技能」を有する人材へと、外国人の受け入れを拡大する方針が示された。同年12月には「出入国管理法及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」で制度の概要が定められ、同月の閣議決定で「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針について」で、介護、外食業、建設、ビルクリ

(表1) 特定技能による外国人の受け入れ人数

	(人)
介護	60,000
外食業	53,000
建設	40,000
ビルクリーニング	37,000
農業	36,500
飲食料品製造業	34,000
宿泊	22,000
素形材産業	21,500
造船・船用工業	13,000
漁業	9,000
自動車整備	7,000
産業機械製造業	5,250
電気・電子情報関連産業	4,700
航空	2,200
合計	345,150

(出所)「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針について」
(2018年12月閣議決定)

ーニング、農業など、人手不足が深刻化する14業種それぞれの受け入れ概要が決まった。

新たな在留資格による外国人受け入れは14業種を合わせて最大5年で35万人とされている(表1参照)。例えば、最も受け入れ見込み人数の多い介護分野では、今後5年間で最大6万人の外国人労働者の受け入れが見込まれている。「介護分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針」によれば、介護分野では、人材確保に向けた総合的な取り組みを通じて2014年から16年にかけて国内人材が年平均6万人程度増加したが、今後、生産年齢人口が一層減少していくなかで、年平均6万人程度の国内人材を確保していくことは困難だとする。向こう5年間で30万人程度の人手不足が見込まれる中、最大6万人という数の外国人受け入れは、介護ロボット、ICTの活用等による5年間で1%程度(2万人程度)の生産性向上及び処遇改善

や高齢者、女性の就業促進等による追加的な国内人材の確保（22～23万人）を行ってもなお不足すると見込まれる数だとしている。

このように、今回の制度では「5年で35万人」という、かなりの数の外国人労働者の受け入れが想定されているが、すでに日本に入ってきて日本で暮らすようになっている外国人の数は相当なもので、その増加ペースについても「5年で35万人」（＝年間7万人のペース）を大きく上回っているというのも事実だ。総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」によれば、2018年末時点の外国人人口（同統計では各年の1月1日時点の数字として公表されているが、本稿では前年末時点の数字として書くことにする）は266.7万人となり、前年比17.0万人増加した⁵。年間増加数の動きをみると、2014年6.0万人、15年11.2万人、16年14.9万人、17年17.4万人、18年17.0万人と、今回の新制度が始まる以前の段階で、すでに年20万人弱の外国人の増加ペースが定着しているようにみえる。今回の新制度で、外国人の流入がより進みやすい環境になれば、外国人の増加ペースはより速まる可能性もあるだろう。

日本に住む外国人が増加しているのに対して、日本に住む日本人の人口は前年比で14年27.1万人減、15年27.2万人減、16年30.8万人減、17年37.4万人減と、逆に減少ペースが加速している。この結果、外国人が総人口に占める比率は2013年末の1.6％から、2017年末には2.0％に高まっている。

国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口（17年4月時点）」中位推計では、今後の外国人の入国超過数を年間7万人程度と仮定し、それを前提に、2065年の外国人比率は5％に高まると試算している。しかし、住民基本台帳による最近の実際の外国人増加数はこの仮定を大幅に上回るペースである。こうした外国人の増加が続けば、確かに日本の人口減少ペース（今後20年間で年間70万人程度の減少）は和らぐことになるが、外国人比率は早い時期に欧米並みになっていくことも予想される。

仮に、日本人の人口減少が今後20年間で年間77万人（日本居住者（短期除く）の人口減少分70万人から外国人増加分の7万人を差し引いた数字）とした場合、外国人人口の増加ペースが現状並みの17万人でも、20年後の2040年末の外国人人口は641万人、同比率は5.6％になる計算だ。単純な仮定計算ではあるが、仮に、今回の制度改正を機に外国人労働者の受け入れが拡大し、それに伴って外国人の増加ペースが一段と拡大して、年20万人に加速するケースを想定した場合、外国人の人口は2040年末に707万人となり、外国人の比率は6.2％に、さらに年30万人に加速するケースでは、外国人人口が927万人に増加、同比率7.9％に上昇する計算になる。

独立行政法人 労働政策研究・研修機構『データブック国際労働比較2018』（表2参照）によれば、2015～16年時点の主要国における外国人の人口は、米国が約2,240万人、ド

5 外国人については、以前は外国人登録制度という日本人とは別の制度では把握されていたが、2012年に外国人についても日本人と同様に住民登録の対象に加える「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が施行された。観光や出張など3か月以下の短期滞在者を除き、外国人に対しても日本人と同様に住民票が作成されることになり、同統計では2014年1月1日以降の外国人人口の把握が可能となった。

(表2) 主要国の外国人人口と外国人人口比率の推移

① 外国人人口

(千人、%)

	2005	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
日本（総務省データ）	—	—	—	—	2,003	2,063	2,174	2,323	2,498	2,667
日本（法務省データ）	1,907	2,087	2,047	2,034	2,066	2,122	2,232	2,383	2,562	2,731
ドイツ	6,756	6,754	6,931	7,214	7,634	8,153	9,108	10,039	10,624	—
フランス	3,501	3,705	3,774	3,863	3,966	4,078	4,208	4,311	—	—
イギリス	3,035	4,524	4,785	4,788	4,941	5,154	5,592	5,951	—	—
米国	20,836	22,461	22,226	22,115	22,016	22,263	22,426	22,415	—	—
韓国	485	919	982	933	986	1,092	1,143	1,162	1,172	—
シンガポール	798	1,305	1,394	1,494	1,554	1,599	1,632	1,674	1,646	—

② 外国人人口比率

	2005	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
日本（総務省データ）	—	—	—	—	1.6	1.6	1.7	1.8	2.0	2.1
日本（法務省データ）	1.5	1.6	1.6	1.6	1.6	1.7	1.8	1.9	2.0	2.1
ドイツ	8.2	8.3	8.6	9.0	9.5	10.0	11.1	—	—	—
フランス	5.7	5.9	6.0	6.1	6.2	6.4	—	—	—	—
イギリス	5.0	7.2	7.6	7.5	7.7	8.0	8.6	9.1	—	—
米国	7.2	7.3	7.1	7.0	7.0	7.0	7.0	—	—	—
韓国	1.0	1.9	2.0	1.9	2.0	2.2	2.2	2.3	—	—
シンガポール	18.7	25.7	26.9	28.1	28.8	29.2	29.5	29.8	—	—

(出所) 日本（総務省データ）を除き、独立行政法人、労働政策研究・研修機構「データブック・国際労働比較」、日本（総務省データ）は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

ドイツが約1,000万人、イギリスが約600万人で、外国人比率はそれぞれ米国が約7%、ドイツが11%、イギリスが9%程度となっている。早ければ今後、20年間程度で日本もこうした諸外国と肩を並べる程度に外国人の多い国になっていく可能性がある。

また、新制度では、単に外国人の受け入れ人数を量的に増やすというだけでなく、質的な面で、これまでの「高度専門」な人材の限定を緩め、「相当程度の知識または経験を必要とする技能」を有する人材に広げられた。

新制度では「特定技能1種」と「特定技能2種」という2つの資格が認められることになった。日本において従来から就労が認められていたのは高度専門人材で、外交官や大学教授、医師や芸術家など法務省が定めたもの

に限定されていた。新制度ではこの高度専門人材が特定技能2種に当たる。これに対し、介護、農業、建設業など人手不足が深刻な分野14業種における「相当程度の知識または経験を必要とする技能」が「特定技能1種」と位置付けられた。特定技能2種は家族の帯同も可能で在留期間の上限はない。永住権取得に必要な「10年間の滞在」の条件も満たすことができる。一方、特定技能1種の在留期間は5年が限度で、家族の帯同は認められない。

政府は人口減少によっていくつかの産業で人手不足が深刻化している状況に鑑み、外国人労働者の受け入れを拡大する方針を示したわけだが、受け入れた外国人はあくまでも「外国人労働者」であり、「移民」が認められたわけではない。したがって、今回の外国

人受け入れ拡大の施策は、いわば「高度専門人材には長期滞在を認めるが、そこまで高度ではない人材には短期で帰国してもらう」政策であると言ってもいい。安倍首相も明確に今回の外国人労働者の受け入れ拡大のための政策は「移民政策」ではないとしている⁶。

ちなみに「移民」の定義は必ずしも定まっているわけではない。OECDによれば、「1年以上外国に居住する人」が移民であり、また、国際移住機関（IOM、国連の機関）によれば「本来の居住地を離れて、国境を越えるか、一国内で移動している、または移動したあらゆる人」だが、日本政府は「入国の時点で永住権を有する者」（『共生の時代』に向けた外国人労働者受入れの基本的考え方（2016年5月24日、自民党、労働力確保に関する特命委員会）より）と非常に狭く定義している。この定義に従えば、日本には移民がほとんど存在しないということになる。

ただ、少子化を背景とする人口減少がもたらしめている長期的な労働力不足が容易に解消するとは思えない。そうしたなかで外国人労働者への依存は明らかであるにもかかわらず、結果的に、受け入れた外国人には短期間で帰国してもらおうというのはそれ自体、矛盾しており、とくに以下の点で問題があると考えられる。

第1に、外国人労働者を単に短期労働者として扱おうというのは「ゲストワーカー」モデルと呼ばれ、現在も、中東のドバイなどで

はこうしたモデルが採用されているが、これについては倫理的な問題も指摘されている。

ゲストワーカーというのは、在留期間が限定され、在留期間が終了すると強制的に帰国させられる労働者のことだ。一般的に、ゲストワーカーは制度による労働者保護が十分でなく、社会に溶け込むこともない。ポール・コリア（2019）によれば、経済面だけを考えると、ゲストワーカーモデルは「関係するほぼ全員が恩恵を受けられる」が、実際には「『上の階と下の階』の世界が再現され、最底辺の10億人の奴隷階級のメイドが、すべての中流階級家庭の屋根裏部屋に押し込められる」ことになる。「湾岸諸国の閉鎖的な独裁社会では、先住人口と移民の権利や資格が完全に切り離され、定められた契約期間が終われば有無を言わず、移民を国外に追い出すこともできるが、先進国ではそのような非倫理的な政策を実行することなどできない」と述べている。

第2に、受け入れた外国人が短期間で帰国することを想定するのは、日本に居住する外国人の実態に合っていない。日本政府の定義によれば、日本に移民はほとんど存在しないことになるが、現状では、入国の時点で永住権を有していなくとも、結果的に永住が認められるようになった外国人は増加している。

法務省「在留外国人統計」によれば、2018年末の在留外国人273.1万人のうち、「10年以上本邦に在留する」ことなどで永住権を有す

6 「今回の制度は移民政策ではないかという懸念について、私はいわゆる移民政策ではないと申し上げてきました。受け入れ人数には明確に上限を設けます。そして、期間を限定します。皆様が心配されているような、いわゆる移民政策ではありません」「現在、有効求人倍率が47全ての都道府県で1倍を超えています。そのなかで、全国では特に、地方においては、中小・小規模事業者の皆さんは深刻な人手不足に直面しています。…生産性の向上や国内人材の確保に手を尽くしてもなお人手不足が深刻な介護、農業、建設業などの分野に限って、即戦力を受け入れるものであります」（いずれも2018年12月10日安倍首相記者会見より）

ることができるようになった「永住者」⁷は77.2万人、戦前の植民地統治に由来する外国人である「特別永住者」は32.1万人で、合計して、永住権を有する外国人は計109.3万人おり、これは在留外国人全体の約4割に相当する（表3参照）。「永住者」は2000年以降、増加ペースを速めているが、これは1990年頃前後に急増した外国人が2000年前後に永住権を取り始めたためであると考えられる。

第3に、海外の多くの先例からみて、いったん日本に居住するようになった外国人が短期で帰国することは考えにくい。米国のメキシコからの移民受け入れの例をみると、米国では第二次世界大戦期の労働者不足からメキシコからの移民に門戸を開放したが、その後、厳重な国境管理とメキシコ人の締め出しに転じた経験がある。しかし、この当時、米

国の産業界にはすでにメキシコ移民を労働力として頼る構造ができており、企業はこうした政策に反対した。しかも、Jorge Durand and Douglas S.Massey（2006）によれば、国境管理が厳重になったことによって、メキシコ人移民は「強制的にメキシコに帰国させられてしまう」との懸念を抱くようになり、かえって米国から離れようとしなくなってしまったという経験もある。

以上から、長期的な労働力不足に対応して外国人労働者へ依存しなければならないという現実を直視した場合、外国人を単なる「労働者」として受け入れるのではなく、むしろ、労働者であると同時に生活者でもある「移民」として受け入れるべきなのではないかと思われる。そのうえで、外国人を短期間受け入れ、数年で帰国してもらうことを念頭にお

（表3）在留資格別在留外国人数の推移

（万人、％）

年末	2014	2015	2016	2017	2018	年平均増減数	18年末構成比
特別永住者	35.8	34.9	33.9	33.0	32.1	-0.9	11.8
永住者	67.7	70.0	72.7	74.9	77.2	2.4	28.3
留学	21.4	24.7	27.7	31.2	33.7	3.1	12.3
技能実習	16.8	19.3	22.9	27.4	32.8	4.0	12.0
技術・人文知識・国際業務	12.3	13.8	16.1	18.9	22.6	2.6	8.3
定住者	16.0	16.2	16.9	18.0	19.2	0.8	7.0
家族滞在	12.6	13.4	14.9	16.7	18.2	1.4	6.7
日本人の配偶者等	14.5	14.0	13.9	14.0	14.2	-0.1	5.2
その他	15.1	16.9	19.3	22.1	23.1	2.0	8.5
総数	212.2	223.2	238.3	256.2	273.1	15.2	100.0

（出所）法務省入国管理局

（注）「永住者」は日本での10年以上の継続在留などで永住許可を受けた者。「特別永住者」は第二次世界大戦後、朝鮮半島や台湾などが日本の領土でなくなったことにより日本国籍を離脱した在日朝鮮人、韓国人、台湾人とその子孫について日本への定住などを考慮して永住を許可されたもの。「定住者」は日系3世、外国人配偶者の連れ子等。「家族滞在」は就労資格等で在留する外国人の配偶者、「技術・人文知識・国際業務」は機械工学等の技術者等、通訳、デザイナー、語学教師等

7 法務省「永住許可に関するガイドライン」によれば「原則として引き続き10年以上本邦に在留していること」が永住権取得の条件となっている。日本人や永住者の配偶者の場合、実体を伴った婚姻生活が3年以上継続し、かつ、引き続き1年以上本邦に在留していること。その実子の場合は1年以上本邦に継続して在留していることが必要とされる。

いた出入国管理政策だけではなく、外国人を長期にわたって受け入れることを前提に、日本社会への統合⁸を目指す政策が必要なのではないかと思われる。

外国人に日本社会への統合を促すことは日本及び外国人労働者の双方にとってメリットが大きいと考えられる。欧州では社会に溶け込めないグループの存在が問題になっており、経済的に成功しにくい移民とその子供たちが社会から疎外され、結果的に社会不安をもたらした。日本に入ってくる外国人が日本社会に溶け込むことができなければ、同様な問題が日本でも起こるおそれもある。

外国人労働者であれ移民であれ、外国人が受入国において、共通言語、共通の文化的規範、共通の制度を受け入れることで、外国人も大きな経済的なメリットを享受することができる。公共政策的な立場からすると、政府が果たす役割として、市場取引を管理するための基準や言語を共通化することが挙げられる。この共通化を促進するため、費用対効果で最も効率的な方法は、少数派に主流派の言語や文化を奨励することが必要である。日本社会への統合は外国人労働者自身にとっても恩恵をもたらす。例えば、日本語の習熟などによって、スキルの習得が進み、賃金も上昇すると期待される。

ジョージ・ボージャス（2017）によれば、1975～79年に米国に入国した移民と1995～

99年に入国した移民の英語の習熟度と賃金改善度（米国人と比較し、経済状況の変化を勘案した賃金改善度）を比べて、英語の習熟度によって賃金改善度も決まってくると述べている。すなわち1975～79年に入国した移民は最初の10年間で、英語が流暢になった割合が12%ポイント上昇し、それに伴って賃金は10年間で9.0%改善したが、1995～99年に入国した移民は最初の10年間で、英語が流暢になった割合は3%ポイントの上昇にとどまり、賃金も10年間で4.0%の改善にとどまった、と述べている。

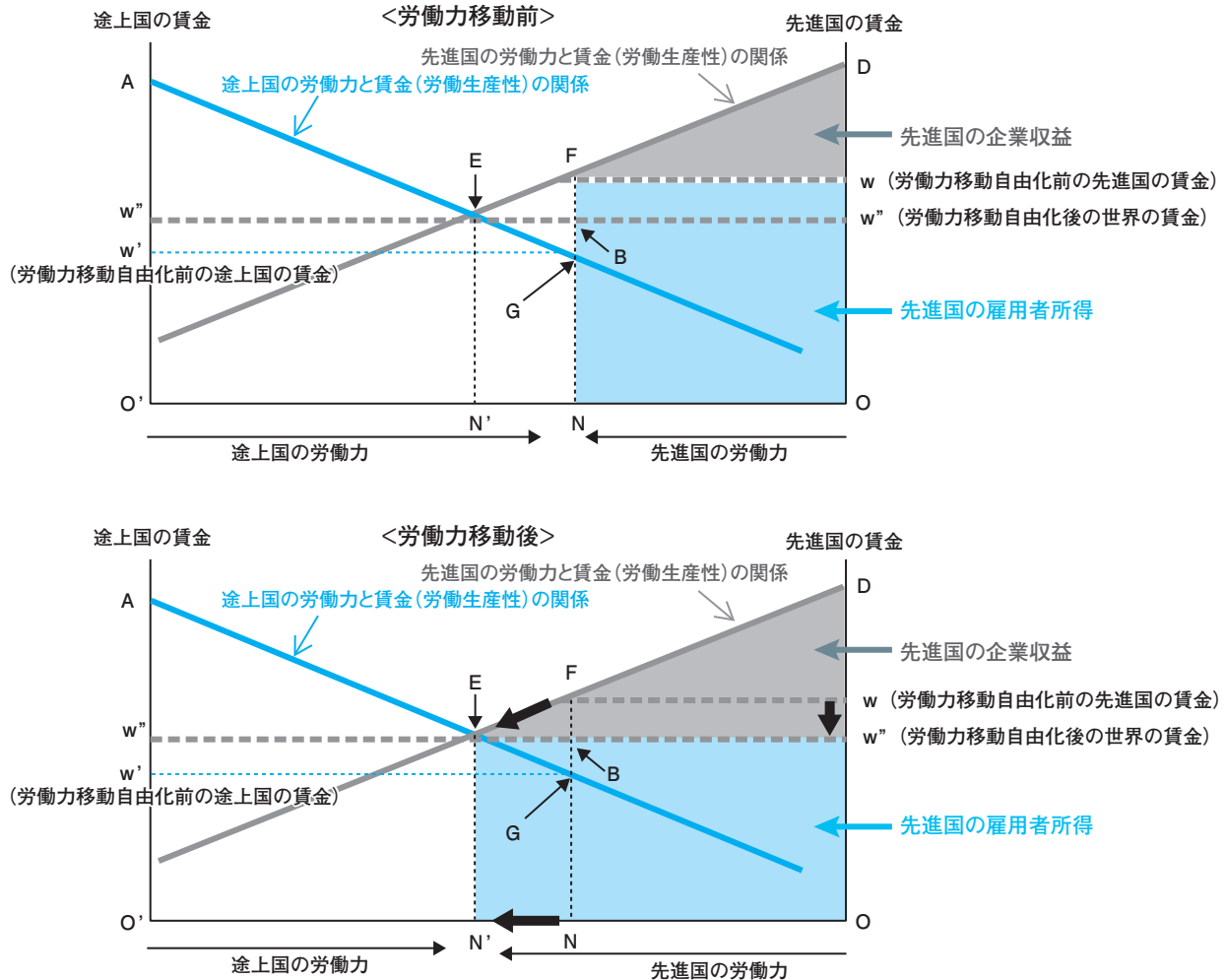
人手不足の解消のために外国人労働者を積極的に受け入れようとするれば、日本における外国人の人口比率は否応なく急速に高まっていくだろう。その際、外国人の国境の出入国管理を行うことはもちろん必要になるが、現実的には、増え続ける外国人の日本社会への統合をどのように進めるかについての、現実的な移民政策を考えていく必要があるのではないと思われる。

3. 移民（外国人労働者）は経済・社会にどのような影響をもたらすのか？

では、移民（外国人労働者）の受け入れはどのような影響をもたらすのか。図6は、労働力が、仮に途上国から先進国に移動する際、それが先進国と途上国のGDP（雇用者所得と企業利益）にどういった影響をもたらすか

8 井口（2015）は「欧州の場合、すでに1980年代以降、外国人の定住化が進んでいた。当時は『多文化主義』への楽観論が主流をなしたため、その後に生じる問題への備えが遅れたことは否めない。相互にコミュニケーションのとれない異文化集団が、地域のなかに共存する社会を、それがあたかも多文化主義であるかのように呼んでいた」「欧州に発する統合政策は…外国人の権利の保障のみならず、義務の履行の促進を含んでおり、文化の多様性を維持しつつ、同じ地域社会の構成員としての責任を分担することを目指す政策である」とし、そうした点を鑑みて、日本では、①外国人住民に対する日本語学習の機会及び日本で暮らすための基礎的知識の提供、②外国人に適した雇用促進と職業訓練、③外国人のこどもたちの教育機会の確保並びに積極的な外国人財育成と活躍の機会の提供、④医療・福祉の提供、住宅の確保などの地域での生活支援やセーフティネットの提供、などの施策を進めることが不可欠である、と述べている。

(図6) 途上国から先進国への移民（労働力移動）が及ぼす影響



労働力移動が自由化されていない状態では先進国の労働力はONと小さく賃金は w と高い。これに対して、途上国の労働力は $O'N$ と大きく賃金は w' と低い(上の図)。

ここで、労働力移動が自由化され、 $N'N$ 分の労働力が途上国から先進国に移動すると、先進国の労働力は ON' に増加し、賃金は w'' に低下し、これに対して、途上国の労働力は $O'N'$ に減少し、賃金は w'' に上昇する(下の図)。

労働力移動自由化により、先進国では企業収益(灰色部分)が増加し、雇用者所得(青色部分)と合計したGDP全体も増加する。ただ、賃金低下により、もともと先進国の国内にいた労働者の所得は減少する($ONFw \rightarrow ONBw''$)。

一方、途上国のGDPは $AGNO'$ から $AEN'O'$ に減少するが、先進国と途上国を合わせた世界のGDPは労働力移動によりEFG分だけ増加する。

を図式化したものだ。

労働力が流入する先進国では、労働力移動前の雇用者所得は $ONFw$ だが、労働力移動後は賃金が w から w'' に低下する一方で、労働力は ON から ON' に増加するため、労働力移動後の雇用者所得は $ON'Ew''$ になる。このうち、 $NN'EB$ は途上国から先進国に入ってきた労働者の所得である。もともと先進国にいた労働者の所得は $ONBw''$ であり、その分だけを考えると、賃金低下による分の $w''BFw$ だけ所得が減少することになる。

労働力移動前の先進国の企業利益 DFw は、賃金低下によって労働力移動後に DEw'' に増加する。今回の外国人労働者の受け入れ拡大に伴って、日本ではとくに労働集約型企業の利益増加が見込まれる。

反対に、労働力が流出する途上国では、賃金が w' から w'' に上昇する一方、労働力は $O'N$ から $O'N'$ に減少するため、雇用者所得は労働力移動前の $ONGw'$ から労働力移動後は $ON'Ew''$ となる。企業利益は労働力移動前の AGw' から労働力移動後は AEw'' へと減少する。

労働力移動前の先進国のGDPは $DFNO$ 、途上国のGDPは $AGNO'$ だが、労働力移動後の先進国のGDPは $DEN'O$ 、途上国のGDPは $AEN'O'$ となり、労働力移動後の先進国と途上国を合わせたGDPはEFG部分だけ大きくなる。労働力の移動は、先進国と途上国を合わせた世界全体の経済規模を押し上げる効果が見込まれる。

このように、単純なモデルでは、移民あるいは外国人労働者の増加は先進国において賃金を低下させ、労働分配率を低下（企業の利

益を増加）させる効果が見込まれ、また、世界全体のGDPを増加させると考えられる。ただ、実際にはこれら2つの点については議論の余地が大きい。以下では、まず、移民あるいは外国人労働者が本当に世界全体の経済を拡大させるのか、次に、移民あるいは外国人労働者は先進国の労働者の賃金にどのような影響を及ぼすのかについて考えてみたい。

① 移民が経済に及ぼす影響

まず、世界全体の経済への影響はどうか。

そもそも先進国と途上国の経済（賃金）格差が存在するのは、先進国の労働者1人当たりの労働生産性が高く、途上国の労働者の1人当たり労働生産性が低いことが原因と考えられるが、だとすれば、確かに、途上国から先進国に労働者が移動することで、図6の図式通り、先進国と途上国のGDPを合わせた合計GDPは大きくなる。

Michael A. Clemens (2011) は、モノ、カネ、ヒトについてそれぞれ制限を完全に撤廃した場合に、世界のGDPがどの程度増加するかという点での多くの研究の結果を整理し、モノ（貿易）の制限の撤廃の場合は0.3%～4.1%のGDP増加効果が、カネ（投資）の制限撤廃の場合は0.1%～1.7%のGDP増加効果があるのに対し、ヒト（移民）の制限の撤廃の場合は現在の水準の67%～147%ものGDP増加効果があるとの結果をまとめている。そうした膨大な利益は貧困国の人口の少なくとも半分が富裕国に移動するだけで生ずるとしている。ただ、世界の貧困者の5%以下の人々が移動しただけでも、貿易と資本取引を制限している政策的障壁のすべてを完全撤廃した場合よりも大きな利益を生むと述べ

ている。

このように移民の増加が経済に極めて大きなプラス効果をもたらすという見方に対して、移民がもたらす社会的な影響も考えると、経済・社会面両者を合わせたプラス効果はさほど大きくないのではないかという見方もある。前掲の図6では移民が入ってきても先進国の生産性は一定であると仮定しているが、移民が流入することによって先進国の生産性が変化する可能性があるからだ。

この点に関して、ジョージ・ボージャス(2018)は「途上国の生産性が低い理由の1つに、その国の制度の問題があるとすれば、移民の流入によって先進国の政治経済制度が変わってしまうおそれがあり、高かった先進国の生産性が低下してしまうおそれがある」「移民はその多様性によって、受け入れ国生まれの人々と文化的にかけ離れた存在になってしまう」「これまで我々の社会は相互主義と信頼関係によってうまく機能してきたが、そうしたものが損なわれるのではないか」と述べている。

また、移民とコミュニティ内の信頼性に関し、Robert D. Putnam (2007) は膨大なアメリカ人のサンプルを用い、信頼に対する移民の影響を調査している。その結果、①コミュニティ内の移民の割合が大きくなればなるほど、移民と先住人口間の相互信頼の度合いは低くなる、②コミュニティ内の移民の割合

が大きくなればなるほど、信頼の度合いは移民と先住人口間だけでなく、それぞれの集団内でも低くなる、との結果を得ている。

島国の日本においては、一定の規範のなかで日本人同士の暗黙の信頼感が保たれ、それによって良かれ悪しかれ社会の安定性も確保できていた。日本企業の強さの源などについても組織内での相互信頼感にあるとされてきた⁹。逆に、信頼性を高めるため他者との調和を重視しすぎる傾向などがイノベーション欠如につながっているのではないかといったマイナス面も指摘される。今後、外国人労働者が増加すれば、日本社会も大きな変化を余儀なくされると思われる。高齢化しつつある社会が活性化するといったプラス面はあるにせよ、政策面などから外国人労働者が日本社会に溶け込んでいくような措置がとられず、結果として外国人労働者の日本社会への統合が進まなければ、日本社会の相互信頼感が低下し、社会が不安定化していくリスクがあることにも留意しなければいけない。

このほか、移民が経済に及ぼす影響については、優れた移民の流入があれば、技術革新が進むのではないかという見方もある。実際、米国では移民とその子供たちが群を抜いて多くの発明特許を取得している。ただ、ポール・コリア(2019)によれば、移民社会である米国の成功については、革新的な起業家を引き寄せる磁石としての米国の特性による

9 速水(2000)は、不完全情報による「囚人のジレンマ」などの市場の失敗は取引当事者間の情報交流の不足とそれにもとづく相互不信によるもので、それは共同体的な信頼関係の形成によって防ぐことができ、個人間の信頼関係が道徳的規範にまで高められれば、その社会における取引費用は大幅に節約されるとし、共同体的な人的交流を通じて蓄積される信頼は道路や港湾施設などの社会共通資本と同じように、生産効率を高め、コストを削減する役割を持つと述べている。典型的な例として、日本の自動車メーカーと部品供給業者の間の下請け関係をあげ、長期継続的な取引が企業間に信頼・協力関係を作り出し、下請け企業は親会社のニーズに合致した特殊技能の形成や特殊設備への投資が可能となったことで、日本の自動車産業の高い国際競争力を支えたと述べている。

ものだと述べている。移民がとびぬけて革新的だったとしても、それは革新的な人々が移住するからではなく、移住という経験そのものによって人々が革新的になるからで、たとえば、バイリンガルになることで知性が向上するからだと述べている。

② 移民が先進国労働者の賃金に及ぼす影響

もう一つの、移民の増加による先進国の労働者の賃金低下についてはどうみるべきか。

先進国の労働者と途上国の労働者の質（技術水準）が同じであると仮定する前掲の図6によれば先進国の賃金は少なからず低下することになるが、実際には両者には大きな開きがあると考えられる。先進国の労働者と途上国の労働者の質が同等で、労働市場のなかで国内労働者と外国人労働者が代替関係になって競合するのか、それとも、もともと両者の技術水準に大きな開きがあるため労働市場のなかで国内労働者と外国人労働者が競合せず、両者が補完関係になるのかという点が問題になる。

仮に、国内労働者と外国人労働者が労働市場で同じ労働力として競合するとすれば、国内労働者の賃金は低下するだろうし、場合によっては国内労働者の雇用は外国人労働者によって奪われるおそれがある。そうではなく、外国人労働者の流入を契機に、国内労働者がもともと身につけている高い技術を武器に、より質（賃金）の高い仕事に従事できるようになるとすれば、国内労働者と外国人労働者は補完関係になって競合せず、その際、国内労働者の賃金が上昇することも期待できる。例えば、外国人労働者が自分に代わって、介護や育児などの世話をし

てくれて、それによってもともと自分の希望する、より質の高い仕事に従事できるような場合などである。国内労働者と外国人労働者が補完関係であれば、国内労働者、外国人労働者の双方にとってメリットがあるだろう。

ピーター・T・リーソン、ザッカリ・ゴチエノアー（2016）は、米国において移民が米国人労働者の賃金と雇用に及ぼした影響についての過去の研究を整理している。それによれば、研究によって、推定方法や分析対象となった時期や労働者グループが異なっているが、1つの明確なパターンとして、移民は米国労働者の賃金を引き下げる方向に働くもののその影響は小さいという点を指摘している。そして、こうしたパターンは、米国を分析した研究に限られるものではなく、欧州の移民を取り扱った文献でも同様のパターンがみられる、と述べている。移民が国内労働者の賃金にさほど影響を及ぼさなかったのは、受入国の労働者と移民が完全代替ではなく、さらに、受入国の労働者と移民が同じ未熟練労働者であったとしても、移民の英語力は米国の労働者よりも大きく劣っていることが多いため、両者は「完全代替」ではなく「不完全代替」だったからだと述べている。

また、経済協力開発機構（2018）の実証研究でも、移民流入が受入国の労働市場に及ぼす影響はほとんど見いだせないとしている。ただ、移民流入の影響は直線的なものではなく、数少ない事例研究によれば、特定地域に大規模な移民の流入があると、地域の労働市場にかなりの影響が生じる可能性が指摘されている。

今回の制度改正では、これまで「高度な専

門人材」に限定されていた在留資格が、より技術水準の低い「相当程度の知識または経験を必要とする技能」にも認められることになった。これまで外国人労働者が高度専門人材に限定されていたのは2つの理由がある。第1に、高度専門人材から得られる海外からの技術移転が日本の経済成長に役立つと見込まれたためであり、第2に、高度専門人材であれば、国内労働者と競合し、同じ仕事に就く国内労働者の賃金が低下しても、国内では賃金の格差が縮小することにもなるためだ。

しかし、労働力不足を補うという目的のために、より技術水準の低い労働者を受け入れるとなると、こうした技術移転効果は見込めず、国内労働者と外国人労働者が労働市場で同じ労働力として競合して、国内労働者の賃金が低下する可能性がある。そして、国内単純労働者の賃金の低下により、より高付加価値な仕事の労働者との賃金格差は拡大するおそれがある。

日本の産業構造をみると、モノづくりの国という一般的な評価とは裏腹に、製造業に従事する労働者の比率は15%程度に低下しており、サービス化が進んでいる。サービス業のなかでも、最近とくに増えているのは介護や宿泊・飲食などで、いずれも労働生産性が低く、賃金水準も低い労働集約型の産業である。労働人口減少が見込まれるなかで、本来なら技術集約あるいは資本集約型の産業構造にしていくことが理想であろうが、高齢化の流れに加えて、観光立国を目指そうとする政府の姿勢により、現実の産業構造は労働集約型に変わってしまっている。

人手不足が深刻化しているのは、もともと

人口が減っているのに産業構造が労働集約型になっているからであり、また、人手不足のなかで賃金が低迷しているのも生産性の低い産業の構成比が高まっていることが原因にほかならない。そうした現在の状況から考えても、今回の制度で認められることになった「相当程度の知識または経験を必要とする技能」を有する外国労働者の受け入れ拡大は、国内労働者の賃金を低下させるおそれがある。

4. むすびに代えて

欧米先進国では労働力不足を補うため外国人労働者に頼らざるをえない状況のなかで、古くから大勢の移民を受け入れてきた。ただ、その結果、最近では途上国から押し寄せる移民が国内労働者の職を奪っているのではないか、賃金を低下させているのではないかといった反感が強まり、また、テロへの脅威などから移民排斥の動きも強まっている。移民の受け入れが社会や経済にどういった影響を及ぼすか、移民政策をどうすべきかに関して、古くから侃々諤々の議論がなされている。

これに対して、日本では「移民」は存在せず、したがって「移民」が問題を引き起こすこともなかった。しかし、実際には、このところ外国人の流入は加速しており、このままでは今後数十年で日本の外国人比率は欧米並みになると予想される。一定の規範のなかで、これまで日本人同士での暗黙の信頼感が醸成され、また、日本人だけの調和が保たれてきた日本社会は、外国人の増加によって大きな変化を余儀なくされる可能性がある。

そもそも少子化を背景とする長期的な労働力不足に対応して外国人労働者に依存せざる

をえない状況にもかかわらず、外国人を労働者であると同時に生活者でもある「移民」として受け入れるのではなく、あくまでも短期帰国を前提とする「外国人労働者」として受け入れるというのは矛盾している。そのため、欧米の先例からみた移民の問題や移民政策に関する包括的な議論もないまま、今回の新制度が決まったが、極めて重要な問題ながら議論は不十分であり、国民の理解も得られていないのではないかと思われる。これが日本経済にどういう影響を及ぼすかについても引き続き注視していく必要があると考えられる。

参考文献

- ・ Jorge Durand and Douglas S. Massey (2006) "Crossing the border : research from the Mexican Migration Project/"
- ・ Karabarbounis, Loukas and Neiman, Brent (2013) "The Global Decline of the Labor Share." NBER Working Paper No 19136
- ・ Michael A. Clemens (2011) Economics and Emigration : Trillion-Dollar Bills on the Sidewalk ? Journal of Economic Perspectives-Volume 25, Number 3-Summer 2011
- ・ Robert D. Putnam (2007) E Pluribus Unum : Diversity and Community in the Twenty-first Century. Scandinavian Political Studies, Vol. 30-No. 2, 2007
- ・ 井口泰 (2015) 「東アジア経済統合下の外国人労働者受入れ政策」社会政策学会誌『社会政策』第7巻第2号
- ・ 経済協力開発機構 (2016) 『世界の移民政策 OECD国際移民アウトルック (2016年版)』
- ・ ジョージ・ボージャス (2017) 『移民の政治経済学』白水社
- ・ 速水佑次郎 (2000) 『新版 開発経済学』(現代経済学選書11) 創文社
- ・ ピーター・T・リーソン、ザッカリ・ゴチェノアー (2016) 「国際労働移動の経済効果」、『移民の経済学』東洋経済新報社
- ・ 古金義洋 (2018) 「最近の格差拡大について」『共済総合研究』Vol76、2018年3月号
- ・ ベンジャミン・パウエル (2016) 『移民の経済学』東洋経済新報社
- ・ ポール・コリア (2019) 『エクソダス 移民は世界をどう変えつつあるか』、p 113～114、みすず書房
- ・ 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 (2019) 『データブック国際労働比較2019』
- ・ 森千香子、エレン・ルバイ (2014) 『国境政策のパラドクス』勁草書房